

国会に関する業務の調査 (調査結果)

平成28年6月16日
内閣官房 内閣人事局

1 調査の概要 (1)目的、対象、時期

○目的

この調査は、国会審議に政府として対応するために行われている国家公務員の業務のうち、特に「国会待機」について、

「各省庁が、どのような態勢で対応しているか」

「何時まで、国会待機を行っているか」

「答弁資料の作成に何人程度で対応しているか」

等について、業務の効率化、働き方改革を加速させる観点から実態把握を行ったもの。

○ 対象：霞が関の省庁(17省庁)について、以下の5課室

- 省全体の国会業務の司令塔(例:官房総務課)
- 司令塔と作成する課室をつなぐ局の筆頭課(1課)
- 答弁資料を実際に作成する課室(3課室)

○ 時期：平成28年通常国会の会期中における普段(※)の対応状況と、実際に所管委員会質疑が行われた日への対応例(4月及び5月の原則2回)

(※会期中ではあるが、翌日に所管委員会の一般質疑が無い日)

1 調査の概要 (2) 調査項目

I 各省の国会業務の司令塔(官房総務課)に対して

- ① (普段の) 省内での待機態勢について (選択肢: 全局を待機させている、必要と認める局のみ、等)
 - (1) 定時(18:15)から、委員会での質問予定議員からの質問通告が出揃うまでの間
 - (2) 全ての質問について、問表・担当局が確定するまでの間
 - (3) その他 (最終の指示を出す時点、業務効率化のための工夫)

- ② (実際の委員会の前日における) 省内の待機態勢について (4月と5月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における省内の待機態勢
 - (2) 全ての質問予定議員からの質問通告が出揃った時刻
 - (3) 問表・担当局が確定した時刻
 - (4) その他 (作成した答弁資料の数 等)

II 各局の筆頭課に対して

- ① (普段の) 局内の待機態勢について (選択肢: 全課を待機させている、必要と認める課のみ、等)
 - (1) 局内の待機態勢
 - (2) 省内司令塔からの指示を待たずとも、自らの判断により、局内の待機態勢を縮小しているか。

- ② (実際の委員会の前日における) 局内の待機態勢について (4月と5月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における局内の待機態勢
 - (2) その他 (作成した質問の数 等)

III 実際に答弁を作成する課に対して

- ① (普段の) 課の待機態勢について (選択肢: 全員を待機させている、答弁を作成する可能性がある者のみ、等)
 - (1) 普段、国会待機している人数、その指定方法
 - (2) 省内司令塔・局筆頭課からの指示を待たずとも、課の待機態勢を縮小しているか。

- ② (実際の委員会の前日における) 課内の待機態勢について (4月と5月の原則2回 測定)
 - (1) 定時(18:15)における課内の待機態勢、待機人数
 - (2) その後実際に、答弁作成のために職場で対応した人数 (選択肢: 作成者 〇人、作成の補助者〇人、作業要員〇人)

2 調査結果①(司令塔と、局の筆頭課について)

I 司令塔(官房総務課)について

	省内全ての局を待機させている	司令塔が必要と判断した局のみ待機	答弁作成中を除き、待機を解除	合計(省庁の数)
「普段」において、定時(18:15)から質問通告が出揃う迄の態勢	①10	7	0	17
4月 質疑前日の18:15時点	12	4	0	16
5月 質疑前日の18:15時点	12	2	0	14
「普段」の、問表・作成局確定前の態勢	②4	8	5	17

	指示している	していない	合計
「普段」において、問表・作成局を確定する前に、省内待機の態勢を縮小する指示を出しているか	14	3	17
4月 質疑前日に縮小指示したか	6	10	16
5月 質疑前日に縮小指示したか	6	8	14

	4月・5月あわせた平均時刻	最も早い時刻	最も遅い時刻
全ての質問について、質問通告が出揃った時刻	⑥ 20:41	17:50	24:30
問表・作成局が確定した時刻	⑦ 22:40	18:50	27:00

	4月・5月あわせた16省庁平均	最も少ない作成数	最も多い作成数
作成した答弁資料の数	⑧ 48.9問	0問	122問

II 局の筆頭課

	全課室を待機させている	筆頭課の判断で待機	答弁作成中を除き、待機を解除	合計(筆頭課の数)
「普段」における定時(18:15)から質問通告が出揃う迄の態勢	8	11	0	19
4月 質疑前日の18:15時点	11	3	3	17
5月 質疑前日の18:15時点	12	0	1	13
「普段」の、問表・作成局確定前の態勢	2	9	8	19

	している	していない	合計
司令塔からの解除指示がなくとも、筆頭課の判断での態勢縮小指示しているか。	③ 15	4	19

2 調査結果 ②(答弁資料の作成課について)

Ⅲ 答弁資料の作成課(原課)について

		全員待機	作成可能性ある者	超勤ついで	総括・国会ライン	当番制	合計
普段の態勢	課室数	3	⑩ 17	3	15	12	⑩ 50
	待機人数の合計(人)	49	111		41	36	⑬ 237
	待機人数の平均(人)	16.3	⑩ 6.5		2.7	3.0	
	課室での待機人数割合の平均	100%	22%		14%	10%	
4月調査 (18:15時点)	課室数	8	26	0	5	3	④ 42
	課室における待機人数割合の平均(%)	100%	30%		16%	12%	
	待機人数の合計(人)	192	233		17	10	⑬ 452
	答弁を作成した課室数	3	22	0	4	1	④ 30
	答弁を作成した課室における対応者数の合計(人)	34	147		15	5	201
	答弁を作成した課室における対応者数の平均(人)	11.3	6.7		3.8	5.0	
	平均答弁数(問)	7.3	5.7		1.5	1.0	
	待機したが答弁作成しなかった課室数	5	4	0	1	2	12
	待機したが答弁作成しなかった課室における待機人数の合計(人)	86	16		3	4	
	待機人数合計に対する、答弁作成に対応した者の割合(%)	⑫ 17.7%	63.1%		88.2%	50.0%	⑪ 44.5%
5月調査 (18:15時点)	課室数	11	20	1	2	5	⑤ 39
	課室における待機人数割合の平均(%)	100%	30%		21%	8%	
	待機人数の合計(人)	290	182		7	12	⑬ 491
	答弁を作成した課室数(課室)	4	15	1	2	3	⑤ 25
	答弁を作成した課室における対応者数の合計(人)	41	115		7	20	183
	答弁を作成した課室における対応者数の平均(人)	10.3	7.7		3.5	6.7	
	平均答弁数(問)	5.5	5.5	1.0	1.0	2.7	
	待機したが答弁作成しなかった課室数	7	5	0	0	2	14
	待機したが答弁作成しなかった課室における待機人数の合計(人)	165	27			2	
	待機人数合計に対する、答弁作成に対応した者の割合(%)	⑫ 14.1%	63.2%		100.0%	166.7%	⑪ 37.3%

	4月・5月あわせた平均
1問あたり作成者(人)	1.01
1問あたり補助者(人)	⑨ 0.89
1問あたり作業要員(人)	0.87

(法案審議を除く)

3 調査結果の概要(「業務の実態」と、「効率化への工夫」)①

(1) 国会審議に備えた「省内の待機態勢」について

業務実態

- ・ **勤務終了時刻**(18:15)においては、質問通告が出揃っていないならば**省内全ての局に待機**を掛けている省庁が**10省庁**。**7省庁**は、「**司令塔が必要とする局のみ待機**」させている。
 - ▶ ただし、司令塔の判断により**その後の通告状況に応じ**、待機を指示する局・課室を縮小又は待機を解除している省庁は**13省庁**。**全ての局に待機**させ続けている省庁が**4省庁**
 - ▶ さらに、省全体の司令塔からの解除指示がなくとも、**各局の司令塔**(或いは相当する部署)の判断により、必要に応じて局内での**待機体制を縮小**している。**(15局)**
- ・ 指示を受けて待機した課のうち、実際に答弁作成に携わった課は**30/42課**(4月)、**25/39課**(5月)

業務効率化に向けた工夫例

- ・ 司令塔だけでなく局・筆頭課においても、過去の国会質問をデータベース化し、待機すべき課を合理的に予測し、体制縮小に活用している。
- ・ 国会対応の可能性がある場合においても、PC/スマホ等によって自宅・出先でも閲覧・修正指示等を可能とすることにより、省内での待機者を縮小している。

3 調査結果の概要(「業務の実態」と、「効率化への工夫」)②

(2) 質問通告が出揃ってから、省内で問表・答弁担当課室を確定するまで

業務実態

- ・ 全ての議員からの質問通告が出揃うのは、**全省平均で 20:41**
(⇒最も早い例で17:50、最も遅い例は24:30)
 - ・ 通告を受けた質問について、担当課室の割り振りが確定するのが**22:40**。
(⇒最も早い例で18:50、最も遅い例は27:00)
- (※ なお、通告を受ける質問の数は、**1日で省全体平均49問**)
(⇒最も少ない省は0問、最も多い省は122問)

業務効率化に向けた工夫例

- ・ 問表・担当課が確定せずとも、質問通告が出揃った時点で、省内で待機する局・課を縮小している。
- ・ 更に早い時点で、質問通告が出揃わないうちからでも、審議案件や質疑者等を勘案し、待機する局・課を縮小している。

3 調査結果の概要(「業務の実態」と、「効率化への工夫」)③

(3) 答弁作成に係る人員・態勢について

業務実態

- ・ 答弁資料の作成に際しては、作成者だけでなく、補助者(参考資料の作成等)、作業要員(コピー、持込み等)等の複数の要員で分担している。(1問当たり作成者1.0人、補助者0.9人、作業要員0.9人)
 - ▶ 答弁作成「以外」の担当者が、作成者よりやや多い。
- ・ 質問内容・担当課が確定するまで、「作業する可能性がある者」が待機することになる。(定時終了後(18:15時点)、「作業する可能性ある者が待機」・・・17/50課室。1課あたり6.5人待機。)
- ・ 課の待機人数を更に詳しくみると
 - ▶ 待機人数合計に対する、実際に答弁作成に対応した者の割合は、44.5%(4月)、37.3%(5月)。
⇒ さらに、待機する者の選び方ごとにみると「①全員待機させる場合(17.7%、14.1%)」、「②作成可能性がある者を待機させる場合(63.1%、63.2%)」、「総括・国会担当者が待機する場合(88.2%、100%)」、「④当番制の場合(50.0%、166.7%)」。
 - ▶ 「翌日に所管委員会がある日」は、「普段」の待機態勢よりも多い。(普段237人、委員会前日の452人(4月)、491人(5月))

業務効率化に向けた工夫例

- ・ 答弁作成者を多く、補助者、作業要員を少なく配置している。
- ・ 国会審議に備え、答弁に必要なと予想される関連資料を事前に準備している。

(参考) 国会対応業務の流れ(一つの例)

